

平成27年第1回美祢市議会臨時会会議録

平成27年1月16日（金曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議係	議会事務局長	大塚 享
議会事務局企画員	野尻登志枝			

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	西田良平	総合観光部長	藤澤和昭
会計管理者	久保 毅	総務部長	大野義昭
総務部長	白井栄次	総務課長	佐々木昭治
財政課長		総合政策部長	
市民福祉部次長	杉原功一	企画政策課長	
建設経済部長	中村壽志	市民福祉部次長	三浦洋介
建設課長		上下水道事業局長	矢田部繁範
教育長	永富康文	施設課長	高橋睦夫
代表監査委員	三好輝廣	病院事業者	
美東総合会長	倉重郁二	消防長	阿野一俊
支所長	山田悦子	秋芳総合会長	奥田源良
教育委員会		支所員	
事務局		事務局次長	末岡竜夫

教育委員会事務局
教育総務課長
病院事業局管理部
経営管理課長

千々松 雅 幸
古 屋 壮 之

病院事業局
管理部委員
監事
局長
委員
局長

金 子 彰
小 田 正 幸

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1号 平成26年度美祢市一般会計補正予算（第8号）

日程第 4 議案第 2号 平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）

日程第 5 議員提出意見書案第1号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○議長（秋山哲朗君） これより、平成27年第1回美祢市議会臨時会を開会いたします。

〔議長 秋山哲朗君 登壇〕

○議長（秋山哲朗君） 第1回美祢市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

輝かしい平成27年の新春を迎え、市民の皆様、村田市長様を初め執行部の皆様、また、議員の皆様のお健やかなお姿に接し、新年の御挨拶を申し上げますことを心から光栄に存ずる次第でございます。

さて、本年は、今後5年間の本市が目指す将来像の達成のための第一次美祢市総合計画、後期基本計画が始まる重要な年であります。言わば、平成20年3月、新市が誕生してから、総仕上げが始まることとなります。

私たち市議会は、本計画に基づく諸施策の進捗状況と成果を検証しながら、より豊かで活力のあるまちづくりの推進のため、努力してまいり所存であります。

また、市民の皆様が開かれるとともに、信頼される議会を目指し、さらなる議会改革を推し進めてまいることから、どうぞ、市民の皆様及び執行部の皆様におかれましては、本市議会に対しまして、これまで同様、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

〔議長 秋山哲朗君 議長席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） この際、村田市長より年頭の御挨拶がございます。村田市長、どうぞお願いいたします。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 平成27年の年頭に当たりまして、議長並びに議員の皆様方に謹んで新年のお喜びを申し上げたいというふうに思います。

また、平素より市政全般にわたりまして、深い御理解、それから御協力を賜っておりますこと、御礼を申し上げたいというふうに思います。

また、市民の皆様方におかれましては、昨年、市政にお寄せをいただきました御支援に対し、厚く御礼を申し上げますとともに、希望に満ちた輝かしい新春を迎えられたというふうに思っております。お喜びを申し上げたいというふうに思います。

先ほど、議長からお話が御挨拶の中にございましたように、本年は、第一次美祢市総合計画における後期計画のスタートの年になります、27年度は。

また、観光振興計画、さらには第二次行政改革大綱など、各分野の主要計画がスタートする非常に重要な年だというふうに認識をいたしております。

ことしの干支、ひつじ年でございますけれども、このひつじという字ですが、未来の未という字とも同じです。この未という字は、成長していく木の様子をあらわしておるといふふうにも言われております。

大空に向けて大きく枝を広げていくという、伸びゆく樹木のように、現状にとどまることなく、夢のある未来を展望いたしまして、市民の皆様が、夢・希望・誇りを持って、お暮らしをできるような美祢市実現のために、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様方、また、市民の皆様方の、より一層の御指導、御支援をお願い申し上げたいというふうに思います。

結びに当たりまして、議長を初め議員の皆様方が御健勝で、そして美祢市議会がさらなる発展をなさいますよう、また、市民の皆様方の御健勝を心より念願を申し上げます、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第1号及び議案第2号の2件、事務局からは議員提出意見書案第1号及び会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号を会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から、提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成27年第1回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案2件について御説明申し上げます。

議案第1号は、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回の補正は、当面、必要とする経費についての所要額を追加するとともに、地方債の補正を行うものであります。

では、主な歳出予算の内容について御説明をいたします。

まず、総務費では、総務管理費において、財政調整基金及びゆたかなまちづくり基金について、元本積立金を1,993万9,000円減額する一方で、ふるさと美祢応援寄附金事業について、寄附者数の大幅な増加に対応するため、贈答品代等総額で4,181万3,000円を増額いたしております。

次に、民生費では、児童福祉費において、来年度から旧桃木小学校に開校される山口県立宇部総合支援学校美祢分教室の開設に併わせて設置をされます、放課後児童クラブ並びにことばの教室の移設に伴い、必要な物品の購入や施設整備工事費等に要する経費として423万3,000円を追加計上しております。

次に、衛生費では、病院費において、医師確保対策事業費として、病院等事業会計繰出金283万6,000円を増額しております。

次に、土木費では、道路橋梁費において県事業負担金を167万円増額しております。これは、山口県が実施をしております福町萩原地区の急傾斜地崩壊対策事業

について、一部の法面が崩壊し、早急な対策工事が必要であることから、これを実施することによる負担金の増であります。

次に、教育費では、先ほど御説明をいたしました、宇部総合支援学校美祢分教室の開校に当たりまして、障害をお持ちの方、障害によりまして、みずから通学することが困難な児童・生徒の送迎に使用いたします自動車購入に関わる経費として、331万3,000円を追加計上いたしております。

一方、歳入では、特定財源として地方債や指定寄附金を3,329万円計上するとともに、一般財源として一般寄附金64万円を計上しております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,393万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億4,576万2,000円とするものであります。

次に、地方債の補正におきまして、低公害車導入事業債を変更しております。

議案第2号は、平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）についてであります。

このたびの補正は、病院事業局所管の施設、これは職員宿舎でございますけれども、この改修に係る支出を増額するとともに、これに充てる財源の増額を行うものであります。

これは、美祢市立病院において、平成27年度より新たに常勤医師の確保ができる見込みとなりましたことから、医師受け入れのために職員宿舎の改修を行うため、資本的収入及び支出におきまして、建設改良費を283万6,000円増額し、この財源として負担金を同額の283万6,000円増額するものであります。

これにより、収入総額を3億708万9,000円とし、支出総額を4億3,927万1,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,218万2,000円は、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上、提出いたしました、議案2件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第2号平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議員提出意見書案第1号を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。

〔荒山光広君 登壇〕

○14番（荒山光広君） それでは、議員提出意見書案第1号「手話言語法」制定を求める意見書の提出について、提案説明を申し上げます。

これは、本日、提出するものであり、賛成者は河本芳久議員、萬代泰生議員、高木法生議員であります。

それでは、意見書（案）を読み上げまして、提案説明にかえさせていただきます。

「手話言語法」制定を求める意見書（案）。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語であり、手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、聾学校では手話を使うことが禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、手話は言語であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した改正障害者基本法では、全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されると定めら

れており、また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけている。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記。1、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子供たちが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境整備を目的とした「手話言語法」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成27年1月16日、提出者は、山口県美祢市議会議長秋山哲朗。提出先は、衆議院議長町村信孝様、参議院議長山崎正昭様、内閣総理大臣安倍晋三様、文部科学大臣下村博文様、厚生労働大臣塩崎恭久様でございます。

以上で、提案理由の説明といたします。議員の皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出意見書案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出意見書案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出意見書案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に、総務民生委員会及び予算委員会の開催をお願いいたします。

午後1時20分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第3、議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第8号）及び日程第4、議案第2号平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務民生委員長（河本芳久君） ただいまより、総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議で本委員会に付託されました、議案第2号平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の議案1件について、先ほど委員全員出席のもと委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

本案の対する質疑・意見はなく、採決の結果、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決されました。

また、その他として、委員より、美東病院の整形外科の外来診療日程について質問がありました。執行部より、確認の上、回答するとのことでしたので、後ほどこの場で説明をいただくことになっております。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

〔総務民生委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 金子病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（金子 彰君） ただいまの委員長報告にもございましたが、先ほど開催をされました総務民生委員会におきまして、三好委員のほうから、美東病院の水曜日の整形外科外来診察が休診になっており、市民は大変不便を感じておられるということで、その御指摘、御意見があったところでございます。

調べましたところ、確かに1月から、水曜日の整形外科の外来診察は休診となっております。これにつきましては、ホームページや告知放送等で、市民の皆様には周知徹底をしております。

これに関しまして、4月からになりますけども、月曜日から金曜日の毎日、外来診察のできる体制を組む予定にしておりますので、いましばらく御辛抱いただきますように、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 総務民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

続いて、予算委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議で本委員会に付託されました、議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の議案1件について、先ほど委員全員出席のもと委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告いたします。

委員より、ふるさと美祢応援寄附金の寄附者に対する返礼品の額に制限はあるか。また、この寄附金に係る税制改正の内容について質問がありました。

執行部より、返礼品については、適正な額の範囲で対応していると考えています。また、政府の税制改正大綱の中で、地方公共団体に対し、返礼品等の送付については、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請するということになっていきます。この寄附金制度に係る税制改正の内容については、今後、国より具体的な通知が来るものと思います。との答弁がありました。

次に、委員より、このたび設置される、山口県宇部総合支援学校美祢分教室について、県と市の費用負担はどのようなになっているか、との質問に対し、執行部より、施設は県に無償貸与し、光熱水費等については県と市で調整中です。児童・生徒の通学については、保護者の精神的・経済的な負担を考慮し、市が負担することとしています、との説明がありました。

その他の質疑については、割愛させていただきます。

その他、本案に対する意見はなく、採決の結果、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、予算委員長報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第3、議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号平成26年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、平成27年第1回美祢市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れで

ございました。

午後 3 時 2 8 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年1月16日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

原喜伍朗

”

竹岡昌治